

シリーズ
かほく市の文化財 No.27

文化 編 かほく市の俳句文化

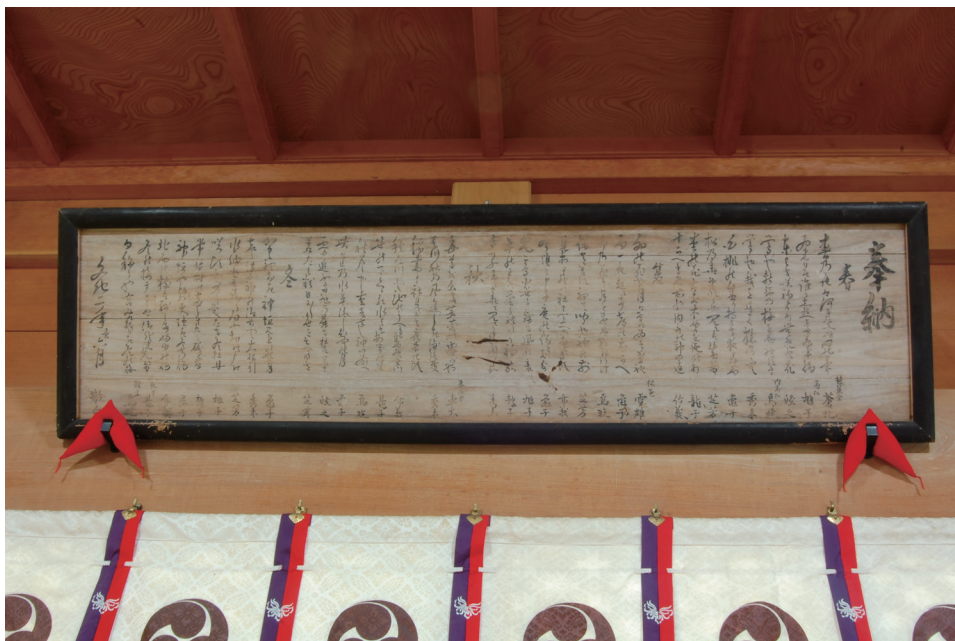
今回は、市指定文化財の内高松にある「八幡神社の俳額」など、かほく市の俳句に関する文化財について紹介します。

内高松の「八幡神社の俳額」は、江戸時代の文化2年（1805）に奉納された、春夏秋冬ごとに36の俳句が書かれた額です。これらは、「俳句一地域（又は所属か）一名前」の順に書かれているため、高松や内高松の村々の方々が読んだのではないかといわれています。また、瀬戸町の瀬戸管原神社にも、いつ頃のものか不明であるものの、俳額が奉納されており、浜北の稻荷神社にも江戸時代の元治元年（1864）に金沢や七塚地域の俳人らによって俳額が奉納されています。他にも、宝暦10年

（1760）に刊行された『破れ笠』、宝暦13年（1763）に刊行した『霞がた』などの句集にも、松浜、木津、秋浜の俳人らが読んだ句が載っています。

このように、江戸時代では広く俳句を楽しんでいたことが分かり、かほく市内でも多くの方々がたしなんでいました。そして、明治から昭和にかけて、俳句や短歌を楽しむ会が市内で行われ、現代へと俳句の文化が引き継がれていきます。

10月は、いしかわ百万石国民文化祭2023が始まります。秋の空の下、皆さんも一句読まれてみてはいかがでしょうか。



内高松八幡神社に奉納された俳額